

検針から請求までの流れ

茨木市では、市内を4ブロック（A、B、C、D地区）に分け、更にそれぞれのブロックを1～3（前半 1日～14日頃）
4～6（後半 15日～26日頃）に分けて検針しています。A1～A6、B1～B6、C1～C6、D1～D6
なお、AとC地区は偶数月に、BとD地区は奇数月に検針しています。

